

2 取組内容

2-1-① 取組方針

A：環境配慮型暮らしの実践（主に民生部門分野での取組み）

市民版の環境 ISO やごみ分別など、省エネ・省資源、リサイクルを実践し、環境に配慮したライフスタイルを日常化し、クリーンなエネルギーの使用に転換していくことで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。

2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)部門の別		活用を想定する事業等
A-(a) ゼロ・ウェイストのまちづくり (1) マイマイ運動の促進 市民へのマイバッグ等の持参呼びかけや、水俣市を訪問する団体・学校等へマイ箸・マイ水筒等の持参を呼びかけることにより、レジ袋やペットボトル等の消費削減を図る。 (2) ごみ減量取組み団体への支援 リサイクル推進委員会やごみ減量女性連絡会議、ゼロ・ウェイスト円卓会議等の活動への支援を行い、ごみ減量に向けた取組みを推進する。また、海と川のクリーンアップ作戦等、市内の清掃活動を併せて実施する。 (3) ごみ減量・リサイクルの推進 市民協働による高度分別収集・リサイクルの実施、生ごみの自家処理推進、ごみ分別の情報提供等により、ごみの減量を図る。 (4) リユースの促進 不要物の情報交換の場を設置し、リユース・リサイクルを推進する。	行政 訪問団体 リサイクル推進委員会 ごみ減量女性連絡会議 ゼロウェイスト円卓会議等 平成5年度～	7年間	458	民生部門 （家庭・業務）
		中期	458	
		部門		
A-(b) 地域丸ごと環境 ISO の推進 (1) 家庭版環境 ISO の推進 家庭版環境 ISO 「みなまたエコダイアリー」の普及・フォローを実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。 (2) 学校版環境 ISO の推進 市内小中学校において学校版環境 ISO を実施することにより、省エネ・省資源の意識の啓発、行動の習慣化を行うとともに、温室効果ガス排出削減を図る。 (3) 事業所版環境 ISO の推進 事業所版環境 ISO 制度を構築し、省エネ・省資源の意識の啓発を図るとともに、省エネ設備の導入等による温室効果ガス排出削減量を掌握し、市全体の温室効果ガス排出削減に繋げていく。 (4) 水俣市役所環境 ISO の推進 公共施設における環境 ISO の継続・実施により、温室効果ガス排出削減を図る。 (5) LED 化の推進 公共施設や街路灯の LED 化を推進し、温室効果ガス排出削減を図る。	各家庭 小中学校 各事業所 公共施設等 平成11年度～	7年間	1,330	民生部門 （家庭・業務） 産業部門
		中期	1,330	
		部門		

2-1-① 取組方針

B：環境にこだわった産業づくり（主に産業部門分野での取組み）

産業分野における省エネ・省資源、リサイクルを推進し、クリーンなエネルギーの使用に転換していく。また、市内の先進的な環境技術を活かした新たな産業を導入・実践することで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。

2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)部門の別		活用を想定する事業等
<p>B-(a) エコタウンの推進及び環境配慮型産業づくり</p> <p>(1) 水俣エコタウンの推進 エコタウン企業の既存施設や基盤の能力を最大限活用しながら環境保全効果や地域活性化効果を増大する方策（エコタウン企業の高度化）への支援やエコタウン企業間の連携、他のエコタウンとの連携、その他企業との連携等による新たな事業展開も支援していく。また、視察研修の受入れや産業団地まつり等を活用したみなまたエコタウンの情報発信等を通じて、市民への理解を深めていく。</p> <p>(2) 地場企業の活性化支援と環境関連事業の推進 日本の環境首都として包括的な支援を展開していくため、環境関連産業の育成、環境関連企業の立地促進、地場企業の環境配慮型の取組支援を図っていく。その際、国のエネルギー政策の方針も踏まえつつ、創エネ・省エネの取組みも検討・支援していく。</p>	行政 環境テクノ センター	7年 間	540	
	企業支援 センター	中期	540	
	水俣エコ タウン協 議会 市内事 業所等	部門	産業部門 運輸部門	
	平成20年 度～			
<p>B-(b) 安心安全な農林水産物づくり</p> <p>(1) 地産地消の推進 消費者が求める食の安心・安全へのニーズや流通コストの削減等を目的として、地場産食材を、学校給食センターで活用するとともに、飲食店等へも計画的に出荷するなど、地域内での流通促進（地産地消）を図るとともに、市内物産館や農家直売所、農産加工所等の活性化を目指す。</p> <p>(2) “みなまたブランド”づくりの推進 水俣病を経験した水俣だからこそ、環境に配慮して生産され、かつ、食の安心・安全を確保し、確かな品を消費者へ届ける行動を通じて、水俣産の農林水産物は、安心・安全であるとのブランドイメージを高める取組みを行っていく。</p>	行政 給食セン ター 市内物 産館・直 売所・加 工所 農林水 産団 体 環境マ イスタ ー等	7年 間	0.5	
	農産加 工所	中期	0.5	
	環境マ イスタ ー等	部門	産業部門 運輸部門	
	平成10年 度～			

2-1-① 取組方針

C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取組み）

本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。

2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項				
取組の内容	主体・時期	削減見込(CO2-t)部門の別		活用を想定する事業等
C-(a) 再生可能エネルギーの導入促進 (1) 一般家庭への再生可能エネルギーの導入促進 (2) 公共施設や地域拠点への再生可能エネルギー導入促進 太陽光発電・太陽熱利用システムを導入する一般家庭への設置補助支援を行い、水俣市内への再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、国や県の動きに対応した、利用しやすい導入促進制度の仕組みづくりを行う。 また、国や県等の補助制度の活用と併せて、事業所等への導入支援策の検討を行いながら、事業所や公共施設、地域拠点施設等へも再生可能エネルギーの導入を推進していく。	行政 一般家庭 公共施設 地域拠点	7年間	954	
		中期	954	
	平成11年度～	部門	民生部門 (家庭・業務)	
C-(b) 豊かな森づくり (1) 豊かな森づくり 水俣市域の75%は山林が占めており、そのうち約9割は人工林となっている。しかし、個々の林家では森林管理の手入れが行き届かなくなっている現状があるため、伐採・間伐等を請負う担い手による組織の整備・支援を行い、森林の適正管理による森林の光合成機能や多面的機能を発揮できるようにする。また、愛林館を中心とした水源涵養の森づくり等を市民協働で取り組む。 (2) 海藻の森づくり 環境の変化によって減少した藻場を再生し、かつての豊饒の海を取戻すことにより、漁業生産の維持、増大を図るとともに、海藻の光合成による二酸化炭素の吸収に期待する。	行政 愛林館 担い手組織 水俣市漁業協同組合員等	5年間	8,026	
		中期	8,026	
		部門	森林吸収	
	平成22年度～			
C-(c) 環境配慮型住宅の普及 (1) エコ住宅建築促進総合支援事業補助金の実施 本市では2009年度に、地域の気候風土にあい、木材をはじめとした地域資源を活用した環境共生型住宅エコハウスのモデル住宅を建築した。このノウハウ等を活用して、エコハウスを市内外に普及させていくため、2011年度から補助制度の実施や、モデルハウスを活用したイベントの開催や、視察研修等の受入れにより、エコハウスの普及に取り組んでいる。また、環境配慮型市営住宅の建設・供給も実施していく。	行政 エコハウス推進協議会 木材振興協会等	7年間	177	
		中期	177	
	平成23年度～	部門	運輸部門	
C-(d) 環境にやさしい多様な交通体系の整備 (1) 自転車のまちづくりの推進 2012年度までに、自転車市民共同利用システムを市内3箇所に設置し、自転車の利用を推進しているが、今後も市街地におけるマイカー利用の抑制や利便性・快適性の向上を図るため、交通結節点である新水俣駅・水俣駅に新たにシステムを設置し、自転車利用の更なる普及を図る。	行政 市民 事業所等	7年間	14	
		中期	14	
	平成21年度～	部門	民生部門 運輸部門	
(2) コミュニティバスやおれんじ鉄道等の利用による交通				

<p>手段の転換</p> <p>高齢者の方の通院、児童・生徒の通学等、地域の生活に欠かすことのできないコミュニティバスやおれんじ鉄道等の公共交通を維持するとともに、利用者の利便性の向上を図るため、路線の見直しや、観光列車「おれんじ食堂」の運行、水俣駅の改修工事を実施する。</p> <p>(3) エコカーの普及促進</p> <p>公用車として積極的に低公害車を導入していくとともに、イベント等を活用しながら普及啓発や情報提供を実施する。</p>				
<p>2-1-① 取組方針</p>				
<p>D：環境学習都市づくり（主に環境意識を啓発する取組み）</p> <p>悲惨な公害をどこの地域でも発生させないために水俣病の教訓を発信し、本市の環境モデル都市づくりを全世界へ波及させるための取組を実施していくことで、環境モデル都市の様々な取組の実践行動を促進し市外の温室効果ガス削減に貢献する。</p>				
<p>2-1-② 7年以内に具体化する予定の取組に関する事項</p>				
<p>取組の内容</p>	<p>主体・時期</p>	<p>削減見込(CO2-t)</p>	<p>部門の別</p>	<p>活用を想定する事業等</p>
<p>D-(a) 公害・環境学習の拠点づくり</p> <p>エコパーク水俣一帯を、水俣病を教訓とした公害・環境学習の拠点とし、水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛みなどを紹介することで、水俣病に対する正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。</p>	<p>行政 水俣病語り部の会 平成21年度～</p>	<p>7年間 中期 部門</p>		
<p>D-(b) 公害・環境学習プログラムの充実</p> <p>水俣病の経験と教訓に根ざした環境モデル都市づくりの経験や取り組みを国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修の受け入れを行う。</p> <p>また、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習プログラムを展開し、環境モデル都市づくりを学び伝えていくための“学びの場”や、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる“人材育成の場”をつくっていく。(みなまた環境大学やみなまた環境塾、村丸ごと生活博物館の実施、環境モデル都市市民講座の実施、各種視察研修の実施受入れ等)</p>	<p>行政 市民 平成10年度～</p>	<p>7年間 中期 部門</p>		
<p>D-(c) 市民協働による環境モデル都市づくり</p> <p>環境モデル都市の実現に向け、市民協働組織である環境モデル都市推進委員会を定期的に開催するとともに、市報やイベント等による周知啓発活動を実施することとする。また、市民協働の取り組みの周知啓発活動を行う。</p>	<p>行政 市民 事業者 平成21年度～</p>	<p>7年間 中期 部門</p>		